

農業まつり

時 11月18日(土) 9時～15時

(雨天決行)

場 JAあいち中央刈谷営農センター・刈谷南支店

内 農畜産物品評会、産地直売市、バザー、ゲーム、ステージイベント^{ほか}

問 JAあいち中央刈谷営農センター(☎27・8810)

2023年度技能五輪全国大会・全国アビリンピック

時 ▼技能五輪全国大会：11月18日(出)・19日(回)(一部先行実施競技あり) ▼全国アビリンピック：11月18日(出)

場 県国際展示場^{ほか}

内 全国から予選を勝ち抜いた千人を超える選手が県内4会場の56競技で技能の日本一を競います。技能五輪全国大会には刈谷市から、県内最多の選手が出場します。また愛知県は昨年の技能五輪全国大会において、18年連続で最優秀技能選手団賞を受賞し、全国アビリンピックでは、昨年メダル獲得数全国1位の成績を収めています。

他 愛知の産業・物産・観光などの魅力を発信する併催イベントもあります。

※詳細は県HPをご覧ください。

問 県産業人材育成課(☎052・954・6972)

リサイクル家具などの展示・販売

展示入札期間 11月1日(水)～12日(日)(※6日(月))

場 リサイクルプラザKC

内 再生補修家具などの入札※応札価格は100円から

対 市内または知立市在住の人

開札・連絡・引渡期間 11月15日(水)～19日(日)

※営利目的の入札、開札後の返品およびキャンセル不可※引渡期間内に取りに来られない場合は落札無効となり、以後入札ができなくなります。

問 リサイクルプラザKC(☎21・7251)

暮らし

個人事業税第2期分の納期限は11月30日(木)

8月中旬に県から送付した第2期分の納付書により、金融機関やコンビニ、県税事務所などで納付してください。

※PayPay対応のインターネットバンキングやATM、インターネット環境でのクレジットカードおよびスマホ決済アプリによる納付もできます。領収証書が必要な人は、金融機関(ゆうちょ銀行を除く)などの窓口で

納付してください。
問 西三河県税事務所(☎0564・27・2848)

11月6日(月)からパスポートのオンライン申請開始

対 パスポートの有効期限が1年未満または、パスポートの査証欄が見開き3ページ以下の人

※有効中にパスポートの記載事項(本籍地の都道府県名、姓名、性別ほか)に変更があった人は対象外
市民課(☎95・0006) 1013756

ウォーターパレスKCプールの利用停止

時 12月1日(金)～2月26日(月)

内 改修工事のため

問 ウォーターパレスKC(☎24・6261)

ミサガパークデイキャンプ場の利用停止

時 12月1日(金)～3月31日(日)

内 ミサガパークのリニューアル工事のため

問 公園緑地課(☎62・1023)

11月9日～15日 秋季全国火災予防運動

火を消して 不安を消して つなぐ未来

◆住宅防火 いのちを守る 10のポイント

4つの習慣 ▼寝たばこは絶対やめる▼ストーブの周りに燃えやすいものを置かない▼こたろを使うときは火のそばを離れない▼コンセントはほこりを清掃し、必要なプラグは抜く

6つの対策 ▼ストーブやこたろなどは安全装置の付いた機器を使用する▼住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する▼部屋を整理整頓し、寝具、衣類、カーテンは防災品を使用する▼消火器などを設置し、使い方を確認しておく▼お年寄りや体の不自由な人は、避難経路・方法を常に確保し、備える▼防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う

問 衣浦東部広域連合(☎63・0136)

11月は子ども・若者育成支援市民運動強調月間

子ども・若者が社会の一員として自立し、円滑な社会生活を営むため、基本的な生活習慣を見直し、家庭教育の重要性を認識するとともに、子ども・若者を犯罪や有害環境から守るための取組を地域社会全体で推進しましょう。

◆子ども・若者支援機関マップ
ひきこもりやニート、不登校など、生きづらさや悩みを

抱える子ども・若者が相談できる機関や団体を紹介しています。

配布場所 生涯学習課、各市民センター、各図書館、保健センター

問 生涯学習課(☎62・1036) 1004176

11月11日～17日 税を考える週間

税に関する情報や、国税庁の取組を紹介する番組を国税庁HPの「web-TV」で配信しています。詳細は、国税庁HPをご覧ください。

女性の権利ホットライン 全国一斉強化週間

時 11月15日(水)～21日(火) 8時30分～19時(土日は10時～17時)
※強化週間以外は、平日8時30分～17時15分

内 DV、セクハラ、ストーカー行為といった女性に関する人権問題の相談に応じます。秘密は固く守られますので、気軽に相談してください。

女性の権利ホットライン
名古屋法務局(☎052・952・8111)